

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第1回 平成24年5月28日(月)実施		
会場	市役所 白山浦庁舎7-405号	傍聴人	0人
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 職員紹介 6. 議長・副議長の選出 7. 協議事項 (1) 第30期社会教育委員会議の議題について (2) 社会教育委員会議開催日程について (3) 各種研究大会への参加について 8. 報告事項 (1) 平成24年度主要事業について (2) 平成24年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会について 9. その他 10. 閉会 		
出席者	<p>【社会教育委員】 相庭和彦 板垣徳衛 宇賀田規恵 川上光子 雲尾周 齊川豊 佐藤貞子 中村恵子 長谷川克弥 長谷川美香 原淳一</p> <p>【事務局】 阿部教育長 白井教育次長 三保教育次長 鈴木課長(生涯学習課) 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 宮本館長(中央公民館) 松原課長(中央図書館企画管理課) 山下課長(中央図書館サービス課) 佐藤館長(万代市民会館) 福島所長(大畑少年センター) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査</p>		
会議録	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員自己紹介 <p>(相庭委員) 新潟大学教育学部で社会教育を担当しております。相庭といいます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(板垣委員) 横越中学校の板垣徳衛と申します。昨年に引き続きまして、よろしくお世話になります。精いっぱい頑張りたいと思います。</p> <p>(宇賀田委員) 豊栄地区公民館運営審議会委員を務めさせていただいております、宇賀田規恵と申します。親の介護の問題等で、数年前に仕事を辞めまして、今、地域のほうで、ときどき仕事をいただきながら暮らしております。この立場でどうやってお役に立てるか分かりませんが、一生懸命努めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(川上委員) 西蒲区中之口東小学校のコーディネーターをしております、川上光子です。パイロット校として、今年で6年目となりました。よろしくお願いいたします。</p>		

(雲尾委員)

新潟大学で教育行政学を専門としております、雲尾周と申します。2期目でございます。

少しお時間をいただきますが、お手元に「越後線でみ〜つけた!」という小さなノートがあるかと思っておりますけれども、私は大学でボランティア開発論という教養の授業をしております。その中で、災害ボランティア、さらにはボランティアコーディネーターとしてのスキルとマインドを育成する授業というものをやっているのですけれども、一昨年の受講生が、最後のあたりにイベントづくり等をさせていたのですけれども、年度末で時間切れになったと。昨年度いっぱいかけて、自分たちでよそから予算を取ってきて、この活動を継続して出したというのが、この「たびノート」でございます。ですので、授業のスピンオフで学生たちが自分たちで動いて作ったものということで、健全な青少年の頑張っている姿ということを社会教育委員の皆さんに見ていただきたいと。多分、万代市民会館にも大量に置かせてもらったりしていると思いますので、またあちらこちらでご紹介願えればと思います。よろしく申し上げます。

(齊川委員)

万代長嶺小学校の齊川豊と申します。よろしくお願いいいたします。初めての社会教育委員としての出席であります。小学校長会の代表としてでておりますので、学校の立場で皆様にお話しできればと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

(佐藤委員)

新潟市小中学校PTA連合会の副会長佐藤貞子と申します。社会教育委員は初めてです。私が引き受けていいものかどうか、すごく悩んだのですが、皆さんと一緒に今後のあり方を考えていけたらいいなと思っております。よろしくお願いいいたします。

(中村委員)

新潟青陵大学の中村恵子と言います。教育学を担当しております。多分、今年で3期目になったかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

(長谷川(克)委員)

ハセガワ化成工業の長谷川と申します。よろしく申し上げます。生業は教育とは全く関係なくて、食品向けのパッケージを作っておりますが、セカンドライフではないのですけれども、子どものPTAから始まりまして、地域の貢献活動にいろいろ顔を出させていただいております。そういった縁から、今回、お誘いいただきました。よろしくお願いいいたします。

(原委員)

株式会社原常樹園、NPO法人アキハロハスアクション「Ak i h a 森のようちえん」の園長をしております、原と申します。今回、お声がけいただきまして、社会教育委員ということで、自分のやっている活動の中で、皆さんの何かお役に立てることがあれば、また、新潟市の子どもたちのために役に立てることがあればと思っております。至らないところもたくさんあると思いますが、ぜひよろしく申し上げます。

5. 職員紹介

(資料確認)

6. 議長・副議長の選出

(事務局)

それでは、第30期社会教育委員会議の議長並びに副議長についての選出に移らせていただきます。議長、副議長の選出につきましては、新潟市社会教育委員の会議運営規則第2常の規定により、委員の互選となっております。

最初に、議長について、お諮りいたしますが、いかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

事務局から推薦いただけますか。

(生涯学習課長)

事務局といたしましては、相庭委員を議長に推薦いたします。

(事務局)

それでは、今、事務局より、相庭委員の推薦ということで、発言がありましたが、皆さん、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手でご承認ください。

(拍手)

(事務局)

それでは、相庭和彦委員に議長をお願いしたいと思います。

続きまして、副議長について、お諮りいたしたいと思います。皆様から、ご意見をありましたら、よろしくお願いいいたします。

(川上委員)

事務局案があれば、お聞かせいただければありがたいです。

(生涯学習課長)

事務局といたしましては、雲尾委員を推薦いたします。

(事務局)

ただいま事務局より、雲尾委員を推薦ということで発言がありました。よろしければ、皆さん、拍手でご承認をいただきます。

(拍手)

(事務局)

ありがとうございました。それでは、雲尾周委員に副議長をお願いしたいと思います。

それでは、相庭委員、議長席にお移りください。

それでは、ここで、改めて相庭議長及び雲尾副議長からごあいさつをお願いいたします。

(相庭議長)

改めまして、新潟大学教育学部の相庭です。前期会議に続きまして、また議長を仰せつかりました。頑張って議事を進めるよう努力いたします。社会教育が専門ですが、社会教育は非常に議論が重要な場所だと思っていますので、皆様方のご協力を得ながら、たくさん、議論をし、新潟市民の学習権保障に一步でも二歩でも貢献できればと思っています。よろしくご協力をお願いいたします。

(雲尾副議長)

副議長を務めさせていただきます、雲尾でございます。よろしくお願いいたします。規則にあるとおり「議長を補佐し、議長に事故あればその職務を代行する」ということで、多分議長に事故はないと思いますので、ひたすら議長を補佐してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ここで、阿部教育長は公務のため、こちらを退席させていただきます。

それでは、協議に入ります前に、5分ほど休憩を取りたいと思います。

(休憩)

7. 協議事項

(相庭議長)

それでは、予定時刻になりましたので、会議を再開させていただきます。

協議に入る前に、事務局より長谷川さんのご紹介を。

(事務局)

それでは、委員の長谷川美香様がおいでになりましたので、これから委嘱状をお渡ししまして、一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

(長谷川(美)委員)

遅れて大変申し訳ございませんでした。長谷川美香と申します。NPOまちづくり学校の代表をしております。まちづくり学校では、まちづくりの人材育成というような形で、さまざまな形でコ

第30期新潟市社会教育委員会議

一ディネーターの養成などもさせていただいているというようなところを通じながら、社会教育の委員の中で意見を言っていければと思っております。私自身が教育畑でも全くないので、まだ手探りなところもあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

(相庭議長)

ありがとうございました。

それでは、協議事項、お手元にあります次第に即しまして、進めてまいりたいと思います。まず、協議事項に入る前に、本日の傍聴について、事務局よりご報告願います。よろしく願いします。

(事務局)

本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知いたしました。本日、傍聴の希望はございませんでした。以上、報告いたします。

(相庭議長)

第1番目の協議内容でございますが、「第30期社会教育委員会議の議題について」でございます。これにつきましては、事務局から説明がありますので、資料1と資料2に基づいてよろしく願いします。

(生涯学習課長)

生涯学習課の鈴木でございます。資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。

それでは、はじめに、社会教育委員会がどのような活動をしてきたかということを見ていただきたいと思っておりますので、資料1の概要をまとめたものをご覧いただければと思います。

社会教育委員につきましては、社会教育に関して教育委員会に助言することを職務とするということで、そのときどきの課題等につきまして議論していただき、ご意見をいただいております。この表は、昭和63年というかなり以前の分からの記載となっておりますけれども、市民の学習活動の推進から家庭教育の充実、青少年問題、地域と学校の連携強化などさまざまなテーマを取り上げていただいております。

最近では、資料1の裏面の10番、これは第28期の活動になりますが、新潟市生涯学習推進基本計画の策定にあたり、その案の作成を会議の議題としております。また、次の11番は、この3月まで活動しておりました、第29期のテーマです。生涯学習推進基本計画におきましても、大きな課題となっております、地域の教育力の向上を議題として取り上げ、市民の意識調査や地域団体、企業、NPOの実態調査などを実施しながら、地域の教育力を高めるために、新潟市の社会教育が、今後、取り組むべきことということでまとめていただきました。今期も継続して委員をお願いしております5人の皆様が、2か月前まで携わっていただいた内容ということになります。こういった、今までたくさんのご意見等をいただいておりますので、そこで今期、第30期の議題についてでございますけれども、事務局で考えております案をご提案させていただきたいと思っております。

資料2の上段をご覧ください。日程表の形でまとめさせていただいております。今までは初回にテーマを決めまして、それに沿って意見をまとめていくというような形で進んでまいりました。今期につきましては、今年が平成22年3月に策定いたしました、生涯学習推進基本計画の中間年にあたるということから、事務局といたしましては、今までの施策の評価をしていただきたいと考え、表の前半のほうに、生涯学習推進基本計画の点検という形で入れさせていただいております。日程の後半には、市民の意識調査も載せてありますけれども、これにつきましては、議論の中で必要があれば、実施するという予定の意味で記載してあります。

基本計画は、平成26年度までの計画になっておりますので、今後の市の生涯学習のあり方についても、検討していく必要があります。事務局といたしましては、現状の課題の整理や今後の方向性といったものを今期において議論していただければと思っております。したがって、今期の議題といたしましては、基本計画の施策評価の実施、現状の課題の整理や今後の方向性についての議論などをお願いできればと思っております。なお、具体的な進め方等につきましては、今後、ご相談させていただきたいと思っております。以上が事務局で、現在考えております案です。

(相庭議長)

第30期新潟市社会教育委員会議

ありがとうございました。29期のときは、「地域の教育力を高めるために」という形で、どちらかという、割と事務局側からこのテーマでやりましょうということが提起されて、そのテーマの確認、内容の議論というものを踏まえていきました。今期は、どういう形になるかといいますと、お手元にご覧、平成22年3月の新潟市生涯学習推進基本計画というものがご覧。その中間年ということで、この施策についての評価です。それから、現状ですよね。ということで、深めていきたい。その内容をチェックするというので、予定からしますと、8月1日、10月16日という形で点検して、必要があれば市民意識調査などもやっていくというのが事務局案ということでございます。基本的には、社会教育委員の会議でございますので、社会教育委員の視点から、もう少し違った形の進め方があるとか、もう少し違った内容でチェックして欲しいとか、そういう要望も自由に議論できる場でございますので、一応、今、事務局案の原案が提起されたわけですが、事務局案について、まず質問、ご意見等を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(中村委員)

質問なのですけれども、市民意識調査は何を目的に、どういったことで、もう少し説明していただけたらいいかと思えます。

(生涯学習課長)

こちらのほうにつきましては、今後、点検をしていく中で、現状の課題等の把握がさらに必要という状況があれば、市民意識調査を実施していくということで、当初から入れていくということではないのです。それは、この後、皆さんでやっていく中で、こういった部分の現状把握が必要だというときには使っていただけるという形で予定に入れてあります。事務局としては、今の段階では必ずするとか、そういうつもりではないです。

(相庭議長)

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

根本的に、基本計画の点検というところに対して教えていただきたい。実質、各テーマ毎・部門毎で独自点検をされていると思われませんが、そこに第三者の視点で再評価を行うということだと思われ。まずは、「基本計画の施策評価の実施、現状の課題の整理や今後の方向性」について、事前の自己評価等を開示いただけるのかということと、我々が点検するに当たり、自己点検では、何か不十分な点で、我々が行う評価には、どのような目的があり、何時までに行う必要があるのか教えて頂きたい。

(生涯学習課長)

それぞれの部署では実施事業をまとめている状況ではありますが、社会教育委員の皆さんは計画を策定する際に案を作っていたという状況もございますので、そういう委員のお立場から、推進状況等の確認をしていただきながら、こういった課題がさらにあるのではないかとあたりを見つけていただきたいと思えます。

(長谷川(克)委員)

改定を目的にしているわけではないのですね。

(生涯学習課長)

この後、またそういったこともあるかと思うのですが、今の段階では中間点ということで、どういう形で進んでいるのか、どのように取り組まれているのかということを見ていただきたいと思えます。

(長谷川(克)委員)

基本計画の実施に携わってこられた専門の方々、それなりに自己評価を行われていると思えます。基本計画の策定に関わっていない人を含む我々が、基本計画全般にわたる広範囲なテーマを全部点検するというのは、間違った評価をする可能性もあるかと思えますし、評価基準も明確でないことから、どのように評価を行い、それをどのように活用していくのか、少し見えづらいと感じます。

(中村委員)

勝手なイメージなのですがすけれども、平成22年3月に出したものですけれども、多分、社会教育委員で分担して書くような形で仕上げたと思うのです。必ずしも現状が、今、こういうことがあるからといって、精査したうえでやったわけではなくて、あるいは理念的なものが多くて、割とトップダウンという形で、多分、それが出た後に、それぞれの部署で、ではこういうものが出ているから、こういう方向へということで、何か出されていらっしゃるところをつきあわせるという感じですか。

(生涯学習課長)

基本的には、基本施策としてあるものについて、どういう事業がなされているのか。どの程度進んでいるのかということなのですか。

(中村委員)

ある意味書きっぱなしといいますか、言いつぱなしできているということの点検ということでしょうか。

(原委員)

昨年、日本を揺るがすような大きな災害が起きて、人の生き方自身も変えなければいけないような時代に来ていると思うのです。そういったときに、教育というのは、本当に人の根本をなすものだと思いますので、こういった社会教育だったり、生涯学習というもののあり方自体をもう一度見直す必要があるのではないかと思いますし、新潟市からも、最近出た資料ですけれども、このように「にいがた命のつながりプラン」というものも環境対策課さんが出していますし、こういったものを踏襲しながら生涯学習だったりとか、社会教育というものの自体を見直していかなければいけないのではないかと思います。ですので、今までであったものを点検するというよりも、今までのものでよかったのかということ、どういものにしていかなければいけないのかということ、話し合ったほうがいいのかという気がしています。

(相庭議長)

いかがですか。

(生涯学習課長)

そういうものも見ていく中で、こういった視点が必要なのではないか、新たな視点が必要なのではないのかという状況はあるのではないかと思います。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。ただいま出された点は、僕もすごく大事な点だと思います。特に3.11以降の地域のあり方というのは、相当変動していますので、それに合わせてある程度、新しいといえますか、アフター3.11以降のあり方で、教育のあり方そのものが、今まで前のあり方と一致した形で並べて、その視点で評価できるかどうかということの一つあるだろうと思います。

もう一つ、会議を始めるにあたって、生涯学習推進基本計画ということで、せっかく作られた計画があります。もう少し具体的なところを若干解説してもらって提案されたほうが話は分かりやすかったのではないかと思います。けっこう一生懸命、社会教育委員の皆さんが頑張って作られた計画ですから、割と今から見ても、継承すべき点も多々ありますし、それからこの計画とおり、行政が本当に頑張ってくれていると、もしかしたら新しいものを考えていく上でもプラスの方向が出るかもしれないということもあります。だけれども、僕などは、どちらかというと、割と冷めてみているので、本当にこんなにちゃんとやっているのかなというように思ったりもします。だから、もう少し生涯学習推進基本計画の根っこの部分みたいなのところを少し解説してもらおうと、先ほどの議論が分かりやすかったかなと。

ほかにいかがでしょうか。社会教育委員の会議でございまして、教育委員会と全然違って、社会教育委員というのは独立している委員なのです。ですので、教育委員会の場合は、意見を一つにしなければいけないという責任があるのですが、社会教育委員というのは、おのおのが全部独立して、自由にものを考えて、そして市民の学習要求を実現していく、行政と市民とのパイプになるようなものが委員でございまして、ですので、こういったことを気づかれても、何を言ってもいい

第30期新潟市社会教育委員会議

という会議だと、私は思っていますので、分からないものはどんどん出してもらって、自由にご発言願えればと思います。あるいは、日ごろ社会教育、生涯学習についてお感じになっていることでもけっこうでございますので、ご自由なところでご意見をだしていただけたらと思います。

(長谷川(克)委員)

私は、今年からの委員なので、基本計画策定を見つめ直す機会が必要かなとも思います。基本計画は幅が広く、これ自身が大きく変わったのは、新潟市が合併し政令市となり、教育の基本方針として、「学・社・民」という目標を掲げるようになってからだと思っています。

教育の現場でも「学・社・民って何？」みたいなところから始まって、ちょうどその時期・時代に民間校長で一躍注目された藤原さんみたいな方がいて、地域本部という先進事例に取り組みされたことから、合併後の新潟市にも地域コミュニティ協議会というものが形成されてきました。

それから、教育現場と地域との関わり、そして社会教育も見直そうという気運も見られ、地域教育コーディネーターの皆さんが誕生しました。この仕組みももう6年が経過し、学校と地域を結ぶ中で、もともと子どもの教育からの視点が、今日では、生涯学習も含めて、その役割が更に幅広くなったイメージがあります。

これらをまとめた「学・社・民」が教育ビジョンですから、先生方は分からなくてもやらないとだめだよという形になっているわけですが、この教育ビジョンに始まって、この社会教育という生涯学習の基本計画の位置づけがどうなっているかがよく分からない状況です。これらを全部、本当に点検しようと思ったら、大変な労力と時間が掛かるように感じます。今、社会教育の基本計画の実施において、何が課題で、何が好循環になっていて、どこが希薄なのか？地域性があるのかとか、現場によっても違うのかというようなことも見えてこないと解りづらと考えます。

私が経験させて頂いてきた関わりの部分的な所に関しては、意見も述べられるとは思いますが、その部分だけ強調した形の評価や意見となっても、如何なものかと思えます。これからは、更に子どもたちが減り、統廃合という課題もある中で、学校施設を地域の協議会に、どのように開放していくのかみたいなこともあるわけです。そういったことも踏まえて、今、この方針の事業が概ねうまくいっているもしくは、困っているところはどこなのかという自己評価をお聞きして上で、議論するほうが、もう少し分かりやすくなると思います。自己評価の現状や過去の経緯も含め、わかりやすくご説明いただけるとありがたいと思います。

(中村委員)

これは要望ということで、私自身が不勉強なのですが、例えば平成24年3月に地域の教育力向上ということで、建議を出したわけなのですが、生涯学習推進基本計画より後にそちらのほうが出されていて、そちらのほうより広いテーマを含んでいると思うのですが、やはり被る部分があると思うので、提案されるときに、ここのところは一緒という関連性が見えるといいかなと思います。これは要望です。

(生涯学習課長)

分かりました。その部分は、確かに少し検討したところではあるのですが、今回、お出しできませんでしたので、今後検討いたします。

(中村委員)

次回ということで。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(雲尾委員)

計画という名前はついていますが、計画というよりも方向性を出しているだけというものです。だから、本来は計画であるならば、評価指標と到達目標が存在している計画であって、それに対して点検するという事は、ほぼ誰でもできるわけですが、これは違います。こういった方向でやったらどうと言っているけれども、それに対して評価指標はどういったものがあるのかということを検討しなければいけないし、そもそも平成26年度が終了した時点で、どうい

第30期新潟市社会教育委員会議

ろまでいっておくかということさえ決まっていないということです。では、その作業を中間年でやるということは、平成24年に評価指標と到達目標を作ったとして、平成24年度に評価をやったとして平成25年度、平成26年度にすぐそれを生かすのか、それとも評価はせずにそのまま平成26年度に送って、次のものに向かうための基礎作業とするのか。つまり今年度やることは、すぐ来年度から改善に向けて動いていいものなのか、それともその次の基礎作業なのか。どちらになるのですか。

(生涯学習課長)

次の基礎作業というように考えております。

(長谷川(克)委員)

平成22年から始まっている計画ですよ。評価指標というのはないのですか。

(雲尾委員)

こういったことをやりませんかという提案です。

(相庭議長)

もう一つ難しいのは、社会教育の最大の評価というときに、どのように見えるかなのです。だから、例えば素直に読んでいくと、この計画表というのは、新潟市における生涯学習の現状と課題というように第3章になるのです。1章、2章は策定の背景とか、策定の趣旨とか、総合学習の考え方の変遷とかということであるから、これは大学の入門テキストみたいなものなのですが、3章になると柱が四つ出てきていて、一つは「学習の成果」と「学習の機会」と「人づくり・地域づくり」、そして「学習の支援」という四つの柱で新潟市の生涯学習という視点で見たのです。そうしたら、学習の成果ということについては、個人はよく学習しているけれども、個人成果が社会に生かされないとなっていて、そうするとこういう提案が出ると、基本方針は循環型生涯学習の推進をするのだよということになるのだけれども、新潟市としては、具体的に循環型学習社会に取り組むための予算づけなり、施策なりがどのくらい進んだかということになるわけなのです。そこまでは、まだ行政評価だからいいのですが、そこから先が面倒くさい話で、埋もれている人材を活用するということは、具体的にどういうことなのかという話になってくるわけです。例えば、地域の人材を活用するとなると、学習コーディネーターとかという人たちを増やしたということなのか、それともさまざまな地域コミュニティを支えてくるような活動が、地域に生まれてくるような人との連携が強くなったということなのか、どういうことをもって、その人材を使っていくということ。つまり人材が埋もれていないということは、どういうことなのかという。そういう中身に踏み込むことになるのです。そうすると、その評価の基軸となってくると、どうも中身を評価することに対するスタンスなり、あるいは軸なり、もう少し言うと行政哲学みたいなものなのですが、そのところがどうなっているのかというと、ここには触れていないのです。だから、その難しさが少し残るだろうなと思いました。

それから、もう一つ読んでいってみると、計画の推進というのが出ています。どのように出ているかということ、連携という形で、具体的に行政計画だから当然、こういうわけですがけれども、そうするとこの内容を平成22年から平成26年の間の5年間で、どのくらい実際に進展したのかというところの数値的なもの。それから、それを市民がどのくらい理解できているのか。市民の生活からすると、進んだ、よかったと思えるのか。その辺のところの評価も入れていく必要があるのだらうと思うのです。そこにおいては、計画自身をどのように推進してきたかという評価は、そのまま今後、計画を作るときに、このような計画の立案過程でいいのかどうかということとワンセットになってくるわけです。なぜ、こういったことにこだわったかということ、事務局の案だと、恐らく生涯学習推進基本計画というのが、ちょうど僕らの任期が切れるときになると、そろそろ切れてくるのです。これを書き直す可能性も出るわけでしょう。ただ、ビジョンは新潟州構想があるので、どういう形になるかというのは、もともとの教育ビジョンががたがたしていますから、すぐにといい形にはならないにしても、ある程度の書き直す可能性を持った討論の成果を社会教育委員会議としては作ってもらいたいというのもあるのです。となると、計画立案とか、その辺のところの議論

第30期新潟市社会教育委員会議

も落とさないといけないので、分かりやすく、もう少し一般にして成果だ、評価だというのではなくて、今まで、平成22年からこれだけやってきましたと。生涯学習課としては、こういう事業について、これくらいのこういう評価が出ていますけれども、社会教育委員としてはその評価のあり方とか、それから到達点の見方とか、どう考えますかというように投げてもらおうと、委員としては議論しやすいだろうと思います。そうしないと、また新しいものを作ったけれども、策はできましたけれども、実際は動かないというような可能性も出るかなと、今、心配になりました。多分、その辺のところ、委員の皆さん方がいまいちぼわっとして、議論に乗れないところなのではないかという印象を受けたので、議長としては出すぎかもしれませんが、申し訳ありませんでした。

ほかにいかがでしょうか。

(宇賀田委員)

議長から何を言ってもいいということだったので、勇気を持って。ここへ来る以上は勉強してこいと言われれば、それまでなのですけれども、皆さんの意見を聞いていても、さっぱり分からなくて、新潟市の生涯学習推進基本計画を策定するに至った、そのときの現状と課題というのでしょうか。そういったものがまず分からないということと、それによって、こういう過程を経て、こういう基本計画ができました。では、それによって、この2年間ででしょうか。どうことをやってきて、どのような成果を得ているのかということが、まださっぱり見えなくて、本当に1年生の私にとっては、非常に難しい内容なので、ぜひそういったところを少し勉強する時間をいただけないのかというように希望はしたいのですけれども。限られた時間だとは思っていますけれども。

(相庭議長)

今のご意見は、つまり、新潟市教育ビジョンがあるじゃないですか。それから、新潟市基本構想があるじゃないですか。教育ビジョンがあつて、その下に生涯学習基本計画が載っていると。そういった話があつてしかるべきではないかというご意見だと思うのです。そのときに、生涯学習推進基本計画を平成22年に策定するときの事務局側の問題意識と、そこを議論の芯にした社会教育委員たちの問題意識を少し話していただきたいというリクエストだと思うのです。そうすると、もう少し話が分かりますよというご意見だったのではないかと。

(中村委員)

資料としてなのですけれども、必ずこれを書く前には、市民調査をしておりますので、一部分しか載っていないのだけれども、それを見ていただくのが一番。すべてそこから始まっていると思うので、それを見ていただくのも早いかなと思いますけれども。

(齊川委員)

平成27年度から基本計画を作るところで、生涯学習推進計画を広義的に広い面ですべて見直しして、評価をしていくということなのか、基本施策の中で、具体的施策がいくつも書いてあります。それについて、事務局のほうで、今、どこまでいっていますよということが、それぞれ具体的な中身も全部やっていただいて、我々の意見を聞き、狭義のもっと狭い部分での意見を聞きたいのか。両方なのですか。

(生涯学習課長)

基本的には、基本施策がありますので、そこに具体的に施策として載っているような、そういう事業の部分について、どのように進んでいるかというところを見ていただきたいと思っています。

(齊川委員)

例えば、具体的施策で、どのくらいまで進んでいますよ。私たちの意見を述べました。その述べたものが生きるのですか。生きないものに対して、こちらの委員で話し合っても、何か無駄だなという印象を持ったのですけれども。

(長谷川(克)委員)

現状の課題は、地域の社会に生かされていない生涯学習という成果の出ない事業を明確にすることなのではないでしょうか。生涯学習推進計画は、公民館はじめ、生涯学習課の皆さんが主に担当され

第30期新潟市社会教育委員会議

ているところや、地域と学校ふれあい推進課が、担当されているところなど、各部門に広く関わっていると思いますが、それには特化している課題や横断的な課題もあると思います。地域教育コーディネーターの仕組みも6年たって、全校にもほぼ配備ということもあり、その見直しはどうすればよいのか。地域と学校ということが、生涯学習にどうかかわるか。地域教育コーディネーターの方によっては、地域コミュニティ協議会での関わりも大きくなり、大変な思いをされている方がいるとか、そういったものは、仕組みや地域性もあり、ここでの議論として適切なのか否なのか。どこまでの課題を我々が議論したときに、どう反映していくのか、はっきり言って、議論した後どうするのかということが、よく見えていないと思います。今、齊川先生がおっしゃった通りで、せっかく時間を使うわけなので、委員の議論の先が明確にされればありがたいと思います。

(相庭議長)

いかがでしょうか。いろいろと議論の方向性についてご意見が出ているようですが。

(中村委員)

その当時にいたので、責任を感じる場所があるのですが、これを書くときに、現地に行って、例えば公民館のほうにみんな分担して、調査に行きました。市民調査もしてということで、実際に行った調査、それから市民調査、それをやって書いている。昨年の建議のときも、同じように企業とか、社会教育委員が行って話を聞き、そして市民調査の結果を見て書くということで、その過程を通して意識が高まるという部分があって、多分、それがなくて、ただ字面だけだと、確かなかなか例外と言っても心が入らない。私たちも、それなりには一生懸命書いたはずなんですけれども、どういったことだったかも忘れてしまっただけで思い出せないみたいな感じになるのかなという気がしました。その辺の仕組みといいますか、提案の仕方を工夫していただけるといいのかと思います。

(相庭議長)

あとは基本計画が出てきていて、これがどのくらい行政の推進において重みを持っているのかということもお話ししていただくと、この議論がここにくるとどういう影響力を持つかということが分かるのではないのでしょうか。

例えば、新潟市総合計画は議会承認を得ていますから、それはしほりですね。そういう中で作られている中の一つだということもあって、重点的に行われることとなりますということも説明していただくと分かりやすくなるかなと考えます。

せっかく中村委員がいるのだから、どういう問題意識で書いたのですか。

(中村委員)

やはり公民館に分担して行って、それこそ運営のほうとか、公民館の人とか、そこを活用されている方とか生の話を聞いて、そこがベースにあったと思います。だから、ヒアリング調査というものも、昨年もそうでしたけれども、それはさすがに起爆剤にはなっていたのだろうと思います。だから、生の声というのは、非常に大きかったと思います。

(相庭議長)

社会教育団体というのが、調査対象ですよ。

(中村委員)

基本的には市民を対象にした調査の結果と公民館利用者へのヒアリング調査、その二つです。アンケート調査とインタビュー調査です。それをやって作っているの、そういう経過の後でこれができるってということなのです。この辺のところ、最初のあたりがなくて、これだけ見たときになかなか分からないですよ。

(相庭議長)

事務局にお伺いしたいのですけれども、この中に書かれていることというのは、具体的に実践されてきた内容は何がありますか。細かい話はいいのです。大ざっぱなところでいいです。例えば、地域と学校ふれあい推進課ができたとか。

(生涯学習課長)

それはもちろん、地域と学校ふれあい推進課も当然ですし、公民館の制度統一などもあります。

(長谷川(克)委員)

一番変わったのは、多分、図書館制度ですね。区制になって、合併直後は、ばらばらだったものを画一化するために、いろいろな施策をされてきましたけれども、区制になったら地域差を薄めるのに、外見で一番変わったのは、センター機能を持っている図書館と、学校の連携が非常に地域的なものと学校というものと、仕組みのやり方というのがきれいに統一されたことだと思います。あとはどうなのでしょう。詳しいところは専門家にお聞きします。

(中村委員)

区制を調査したとき、新市のルールが違うということが、けっこう問題点として浮き彫りになっていて、多分、その辺のところは統一されつつあるのかと。

(長谷川(克)委員)

そうだと思います。

(中村委員)

その辺のところは、このときと事情が違ってきている。このときは、新市と旧市ということで、何か違うねみたいな、そこが大きかったと思います。

(長谷川(克)委員)

それを統一するために作られている視点多いですね。

(中村委員)

確かにそうですね。思い出しました。

(板垣委員)

私は数年前、公民館関係の仕事を少しやらせてもらったのですが、そのときの課題とここに書いてある第3章の課題というのはぴったり一致しているような感じがします。個人の学習成果が地域社会に生かされていない。つまり、自分の趣味を活用するけれども、それが地域に貢献できていない。そういう人たちの地域人材が埋もれていくということだそうですね。そういうものが公民館の立場ですけれども、現在、どうなっているのか。その現状がまず把握できていないので、現状を理解しないと課題も出ないし、改善されない。現状を把握する手段はないですか。

(雲尾委員)

今、中村委員が説明されたのは、この冊子の85、86ページにあるような経過で書かれているので、そうすると訪問調査は28期になってからされていらっしゃるというのは分かるわけです。それから策定していくけれども、このときと今と違うのは、市民意識調査が、これを見ると、平成19年度から調査項目を立て始めているので、必ずしも28期の社会教育委員会議と直接連動しているわけではない。先ほど、鈴木課長から説明があったように、市民意識調査をやるかやらないかということは決めていいという話でいうと、このときのように生涯学習の現状と課題というようなことの意識調査でなくとも、例えば、今年度、この会議で行うような中間評価についての評価を市民にもらうというようなことも可能だとは思っています。つまり行政が出してくる評価指標があって、それを我々が見て、例えば地域教育コーディネーターがちゃんと普及していて、最終年度までには全校配置できそうですねというだけの数値的な評価ではなくて、それを実際、市民がどう見ているかというような形で、いやそんなものは知らないというような評価のほうが実は数字が多かったりとか、そうなるとうる広報が足りないのかとか、実際はこんなでというクレームがついてきたりとか、いろいろな意見が出てくるような調査もできるかなと。一つの考え方としては、そういったこともあるのではないかと思います。

(長谷川(克)委員)

雲尾先生が、おっしゃった市民というのは、社会教育は生涯学習に集約される言葉もありますけれども、人によっては小学校教育から含めて、学校を出た部分とか、施設の使い方も含めて対象にする人もいますので何とも言えないですが、今の雲尾先生の言っている市民というのは、公民館を使うような市民なのですか。

(雲尾委員)

前期29期でも調査していますけれども、全部、市民から無作為抽出なので、それを前提として話をしました。

(長谷川(克)委員)

アンケートは、無作為でも、一般社会人しかされていないようなので、高校生から小学生は対象外みたいですね。地域教育コーディネーターは、基本的に小・中学校がメインで、地域との連携が多い仕事をされているので、その視点は、弱くなると思います。そこもターゲットだと思います。意識アンケートは、あまりに対象者が広がったり、目的が明確でないと、よく見えてこないといえます。アンケートが悪いわけではないのですが、もう少しその目的を明確にしていかないと、大まかな現状把握・満足度を知りたいだけなのか、ポイントを絞った討議をするための課題抽出をするのかということでも、中身が変わってくると思います。

(相庭議長)

ただ、雲尾先生のおっしゃった点というのは、僕自身も地域教育コーディネーターの先生方との付き合いが長かったものですから、それから学校が終わってから女池っ子ランドとあって、僕はPTA会長をやっていたものですから、それを作るときもあったのですが、私が女池小学校にいたころというのはけっこうまくっていたのです。なぜうまくいったかということ、使う人、使わない人、年齢と関係なしに反対する人、賛成する人がいて、かなり議論をやったのです。そうすると、大体、みんな、反対する人のほうの声が大きくて押し切れそうになると、作ろうという人は頑張りますから、結局、巻き込まなければできないわけです。そうすると、ちゃんといくわけです。

それが行政的な動きで、ここの学校も、ここの学校もあるのだから、ここの学校もやってねと行ってずっと入ると、その学校の区内にいる子どもたちはよく知っているのだけれども、そこから一歩でも、二歩でも出てしまうと、もう分からないのです。だから、そういうあり方も考えていくと、ターゲットをあまり絞ってやっていると、ある意味ではちゃんとやっているということが評価できているのですけれども、そういう意味において、地域ではなくて、学校内という校舎の中ではうまくいっているのだけれども、そこから出ると全く分からないと。それが、果たして、地域教育コーディネーターという本来のあり方にぴったりしているのかどうかという議論が残るわけで、そういう議論をするとすると、ある程度、あまりターゲットを絞った調査項目というのは、果たして社会教育というあり方に対してあっているのかどうかというのは、議論が残るわけです。そういう話です。だから、そこは議論する必要があると思います。

(川上委員)

自由な意見ということで、聞いていただければありがたいと思います。地域教育コーディネーターが発足して、6年目になりました。昨年あたりから、区のほうでコミュニティコーディネーターというものの育成も始まっているかと思っています。その辺と私たちは学校を足場として、仕事のフィールドは学校というようにしてスタートしたのですが、この5年の間、いろいろな形が見えたり、やり取りになったりとか、いろいろな話が出てきたりして、今、精査が必要なのではないかと、個人的には考えています。学校との連携もそうですが、地域、ではその地域まで私たちが出かけていったときに、これから育成されつつあるコミュニティコーディネーターとの連携の仕方はどのようになっていくのか。そのあたりがまだはっきり出ていない部分もあるかと思うのですが、非常に難しい時期にきているのかなというように、私個人は現場にいて感じております。

当初、私たちが言われた四つの柱というのはどうだったのだろうかということも再度確認して、もう一度見直しといいますか、再確認の時期にきているのではないかと、私たちコーディネーターもそうですし、学校現場、職員の先生方も、やはりそういう時期にきているのではないかとこのように感じております。

(相庭議長)

ありがとうございます。非常にいい意見が出てくるわけですが、ともかく、行政的な働きかけと市民が働きかけにはどのように参加していくのかという接合点みたいな部分なのです。社会教育委

第30期新潟市社会教育委員会議

員というのは、立場上、非常に微妙な立場にいて、行政の立場にたてばいいのか、それとも市民代表の意見を取ればいいのかということは、我々は自由に、そこの両方に耳を傾けていかなければいけないという微妙な立場にあるものですから、例えば、ここはうまくいっているということについて、どの立場でうまくいっているかという問題が残るわけです。このような形で、行政側からすればうまくいっているというのだけれども、実はあまりかかわってこないような保護者からすれば、あんなものは無駄ではないのという議論が出てきたり、さまざまな立場があるわけです。どのようにして、皆さんに納得できる形でよりよいものを作るかというのは、社会教育のおもしろさと言ったらいいのかもかもしれませんが、大事な点だろうと思います。

(板垣委員)

地域教育コーディネーターさんを各学校に配置したでしょう。私は学校現場ですが、周り学校がみんな入ってくると、自分のところに入れないと、ということが出てくるのです。ともかく入れようと。表面的には、足並みがみんな揃うわけです。そうすると平成26年までに全部入るのだよといって、あと残っているのは一つ、二つだというと慌てるわけです。私のところなどは、今、2年目に入ったから、去年はスタートでしたけれども、それをいかに充実させていくか。本物の地域と学校の橋渡しにしていけるかということが課題なのですが、その辺のところ、学校と地域が今、押し引きしているところなので、その辺が本当に融合されていくと、非常にいい形になるのだろうと思います。まず、自分のところだけまだというのは、後ろめたさもあって。

(相庭議長)

評価の基軸をどうするかで、そういう中身なのです。だから、数だけ揃ったからといって、果たしていいのかということ、隣の学校がみんな入って、自分のところと二つ残ったというのはうまくないと。何でもいから配置してくれとなると、何のためという話です。配置したら配置したで、具体的に先に進んでいる学校と、入ってきたばかりの学校の差が出てきますしね。

(板垣委員)

これはどう充実させていくかで、本物にしていくかというのが今、課題なのです。

(長谷川(克)委員)

先生のところは、ちなみにコーディネーターの任期を決めてから入りましたか。決めて、後で考えようと思ったのですか。

(板垣委員)

最初から、何年だよと言わずに、「ともかくお願いします」で入りました。

(相庭議長)

もう一つは、地域教育ではなくて、地域コミュニケーションです。それがまた始まりますし、さまざまところでそういうものが流行の兆しがあるような気もしてしまっていて、市民がそれをどのように評価していくかということは、非常に大事な今後の課題になっていくような気がしますので、具体的なさまざまな角度から評価していくという難しさが出たのではないかと思います。

(中村委員)

本当に幅広いことで、例えば、地域教育コーディネーターは、学校によってもさまざまとおっしゃいましたけれども、地域教育コーディネーターはまだいいです。役割がはっきり言えるから。コミュニティコーディネーターは、聞くところによると区によって随分事情も違って来るしということで、今、模索中なのかなということで、それだけ話をただで、多分、一回の会議が終わってしまう。一回で足りないくらいかと思うので、そうしたときに、今はどういう施策がされていたと、そのところをちゃんと詰めなければいけないと思うので。

(長谷川(克)委員)

絞れないですね。

(中村委員)

絞れないのです。けれども、この中で特に懸案となっているところについて、こういう事業がされていて、具体的にそれがこのようなことになっているという提案をいただいたうえで、実際のや

第30期新潟市社会教育委員会議

っていること、施策とこれをつきあわせた資料で詰めていくということと、その中で、本当にこれは今、これからの未来大事だよねというところは焦点を絞って話し合うみたいな、その柱を作っていけないと、多分、1時間あって2回ではとても終わらないみたいな形になると思うので、事務局はすごく大変だと思うのですが、すみませんが、その辺を精査していただくといいのかなと。

(相庭議長)

そうですね。コミュニティコーディネーターの評価などすごく大変ですよ。

(長谷川(克)委員)

その前にコミュニティ協議会は、地域毎の違いが大きいようですし、ある程度は容認されているようもお聞きしています。現時点では、何とも言いようがないように思います。

(相庭議長)

コミュニティ協議会はすさまじい状況ですよ。温度差がすごいですからね。

(長谷川(克)委員)

そこにコーディネーターの人が入って行って、今度は地域の子どもの会までさせられるところもあれば、学校の先生もそれだけで何とか終わっているところもあれば。千差万別。役割は一緒なのでしょうけれども。大変ですよ。

(相庭議長)

うちはマンションだから、子どもが高校生なもので手が離れて、子育ての関係で距離があるので情報が来ないのだけれども、先日、少し話したら、何をやっていいか分からなくて、突然どこかに遊びに行って、お金が落ちてきたら遊びに行こうとか、わけの分からないことになっています。だから、地域の関係を作るといことが、各地域によっての理解の違いがそのままコミュニティコーディネーターの行動のパターンの違いになってくるのかと。

(長谷川(克)委員)

おっしゃるとおり、先生もおっしゃったけれども、全校に配置されると、経験の少ないところは、先進事例を鑑み、隣見て、うちもこれをしようと。中身の討論がないまま動いてしまっているというのはところどころあるのだと思います。地域性や経験の違いなど、どこにフォーカスして、我々は議論をすればよいのだろうと考えさせられます。

(長谷川(美)委員)

とにかく現状を全員が共有しないと、このことについてはなかなか語りきれないという部分なので、どういう形での中間報告といいますか、中間見直しをどういうことを評価するかをきちんと示していただかないとだめだと。私自身はこの計画を読むと、結局どうありたいのだろうといいますが、どうありたい、どういう人を作ろうとしているのかということが見えないなということがあって、冒頭に原さんがおっしゃったように、3.11以降のあり方、私たちの生き方そのものにも大きく影響を受けるような大きなことがあった後、このままこの計画はいくのだけれども、平成27年以降を見据えて、どういうことが今、起こってきて、何があるかというような部分。本当に丁寧な現状把握は、まず必要なだろうと思います。その上で、本当の課題とは何か。なぜうまくいっていないのかというよりも、どうやったらうまくいくのかという話をしたいのだと思うのです。どうやったらうまくいくのかという話をしないと、結局だめだとは思いますが、なぜだめなのかというような話をしても、すごくいっぱい出てくるのだけれども、どうやったらいいかという話だと、けっこう皆さんのほうからも建設的な意見が出てくると思うので、そこをきちんとまとめて次のところに反映できるように話し合いを進めていければいいのかと思います。本当にいろいろなフィールドから来られていて、多分、話を聞くだけでも相当勉強になる。地域がいろいろな角度から見えてくるとは思うのですけれども、こういう新潟人を作りたいといいますが、生涯学習を通じてこういう人を作りたいという理念的なものがないと、全部、振り回されていくという感じがするので、きちんとそこだけはもう一度確認したいといいますが、定めたほうがいいのかというように、お話を聞いていて思いました。

(相庭議長)

第30期新潟市社会教育委員会議

いろいろと委員の先生方からご意見をちょうだいして、一応、次回、具体的に生涯学習推進計画を事務局としてはどのように点検をするか、どういうところを議論の中心に据えて話をしたらいいかということをもとめていただけると助かります。私たち社会教育委員としても、先ほども出ましたが、学習する時間をいただきまして、少し読んで、新潟市のビジョンの中に書かれている内容等を理解して、新潟市の全体像を掌握した後に、もう少し問題点のところとか、あるいは調査研究の必要性といった場所が出てくるかもしれませんので、そういうところを絞るというようにしていきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、審議ご苦労さまでございました。そのような形で、次回は、事務局より提案を願いたいと思います。

続きまして、(2)社会教育委員会議の日程でございます。毎年そうですが、5回くらいを予定しておりますので、日程をご提案願います。よろしく願います。

(事務局)

(日程説明)

(相庭議長)

続きまして、各種大会への参加についてということでございますが、資料2です。また、同じように各種研究大会・研修会等ございますので、それについて事務局より説明願います。

(事務局)

(資料説明)

(相庭議長)

そうしますと、今日、選出をしておかなければいけない参加選出は、第54回の全国社会教育研究大会と第12回新潟県社会教育研究大会ですか。この二つを2名の委員の方からご参加願えませんかということですか。それから、7月11日の県社会教育委員等研修会については、希望者ですよ。この三つということでございますが、ご参加可能な委員の方がいかがでしょう。

(長谷川(克)委員)

これは分配制ですか。

(相庭議長)

いつも集中しないように、なるべく皆さんに研修の機会を平等にということでございますので、大変申し訳ありませんが、いかがでしょうか。全く負荷はありません。

この時期でございますが、いかがですか。佐藤さんいかがですか。

(佐藤委員)

2週続けて静岡に行くことになっているので、少し厳しいですね。

(事務局)

もし、今日決まらなければ、これからこの会議の案内が来るかと思います。改めて8月の次回の会議で諮ればそうしたいと思うのですが、また期限が切られてくると、次の会議で間に合わなければ、こちらのほうから委員さんのほうに打診したいと思ひますし、あるいはもし、今日、帰られまして、この会議に出るという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思いますので、よろしく願います。

(相庭議長)

では、なるべくご参加願えるようお願い申し上げて、また詳しい会議の案内がございましたら、ご案内申し上げたいと思ひます。よろしく願います。

8. 報告事項

(相庭議長)

続きまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。平成24年度主要事業についてということでございます。事務局からよろしく願います。

(生涯学習課長)

(資料説明)

第30期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

それでは、ただいま、生涯学習課からご説明のございました事業でございしますが、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(宇賀田委員)

ユースアドバイザーについて教えてほしいのですが。

(生涯学習課長)

ユースアドバイザーにつきましては、若者支援ということで、万代市民会館に居場所を作っております。そこに配置している市民の方でございます。

(宇賀田委員)

何かそういう人を育成したような感じなのですか。

(生涯学習課長)

養成講座によって育成して、それで修了者の方に午前、午後と今、時間を組んでいただいて、そちらに詰めていただきながら、若者に声をかけていただいたりとか、あるいはミニ講座のような形で、自分たちのできる手芸ですとか、そういったものを声掛け、あるいは一緒に話をするというきっかけづくりとして、そういったミニ講座をやりながら、若者支援をしていくといったアドバイザーです。

(宇賀田委員)

ありがとうございました。

(相庭議長)

ご苦労さまです。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから一点、成人の日の集いということで毎年行っていますが、新潟市の成人式はいかがですか。ほかの市町村のうわさとか、いろいろな評価によると、なかなか珍しいといえますか、大変にぎやかな青年たちもいらっしゃるというように聞くのですが、新潟市はいかがですか。

(生涯学習課長)

新潟市は割ときちんと、イベントのあるとき、あるいは式をやるときには座ります。ただ、会場の中に入らない傾向はあります。

(相庭議長)

会場の外で一升瓶が飛んだりとはねたりということは。

(生涯学習課長)

それはないと思います。

(相庭議長)

そうですか。

それでは、地域と学校ふれあい推進課からよろしく願いいたします。

(地域と学校ふれあい推進課長)

(資料説明)

(相庭議長)

ご苦労さまでございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。それでは、生涯学習センター及び中央公民館よろしく願いいたします。

(中央公民館長)

(資料説明)

(相庭議長)

ご苦労さまでございます。新潟市の中央公民館は、政令指定都市の中でも活発な事業をやっていると思っております。いかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

こういった組織の連携というのは、基本的に小中学校で止まっていて、組織的な役割分担があるので、なかなか県立とか、高校とか聞かないわけで、大学に至っては、それこそ国立大学法人にな

第30期新潟市社会教育委員会議

ってから、大学自身がどのようになっているか分からない状況です。大学自身もいろいろなカリキュラムを持っていたりするのですけれども、昨今の食育で朝食の重要性も言われていますが、大学生の朝食といった連携という実績とか、試みというのは今、あるものなのでしょうか。やはりそれはそれで、地域とのかかわりは小中学校を中心にしたエリアで公民館運営と、その連携が主たるもので、そういったところの新潟大学なら五十嵐キャンパスの近くとか、そういった地域の連携という実績というのはあるのでしょうか。

(中央公民館長)

大学生とか、高校生については、実績はないのですが、それこそ小さいうちから朝ごはんを食べる習慣をつけさせて。

(長谷川(克)委員)

教育とすれば、良いということですかね。

(中央公民館長)

そういうことで、大学に行ってもご飯を食べてねという部分での小さいうちからの。

(長谷川(克)委員)

身につかない子どもたちもいます。

教育を語る時に、新潟市教育委員会での議論対象は、大体、小中学校で終わっているように思います。子どもたちは、高校、大学へ行って、優秀な子どもたちは新潟より出て行く環境にあり、いかにUターンさせるかという議論で、社会人になったところで、社会教育という話で議論対象に戻るのですが、どうも世代の連続的なかかわりが希薄な気がしています。大学になると地域性というよりは、広域性を求めて学校経営がされており、特に新潟大学さんなどは、国立大学法人ですから、教育学部を除けば、ほとんどの学部の8割方は県外の子どもたちですから、そこに地域性を言っていないのかどうなのかと言って、前の学長に怒られたこともありました。今の学長は、地域の子どもは大切だと言っていたので、ありがたいなと思っています。そういった地域との連携は、公民館とか、生涯学習という立場の視点の切り口で、あってもいいのかなと思います。新潟大学には教育学部もあるので、ふれあいスクールのボランティアも、地域によっては大変ご苦労して集めているところもあるので、場合によってはそういった連携を教育カリキュラムの中でやるということもあり得るのかなと思っています。

(相庭議長)

雲尾先生いらっしゃるのだけれども、内野のまなび屋もそうですね。

(雲尾委員)

西地区公民館のほうで「まなび屋」を13年目になるのでしょうか。学生が地域に出て続けて活動はしているところです。今、新潟大学の学生県外8割ではなくて、自宅生以外が8割と考えていただいたほうが正しいのです。高校生は小中の延長として、そのまま自宅から通っているわけですから、朝ごはんについては、そちらのほうでその延長でやってもらうことになるだろうと。ただし、大学生の場合になると、8割くらいが親元を離れているので、食の自立ができているかどうかが問題になります。それに対して、大学としては、生協などは最近朝食チケットを販売するという方法で、何十回分か親御さんがまとめ買いしておいてくれるので、朝食チケットさえあれば、学生はもったいないから食べに行くということで、それが少し浸透しています。ある意味、それはあまり自立していないという状況ですので、そういうことも含めて、そういう公民館に出ていくような機会を設けられればいいなと思います。

(長谷川(克)委員)

小中学校と地域・行政という連携から、高校大学という連携が少し見えてこないもので、そういった色濃さがあってもいいかなという意見です。

(雲尾委員)

やはり高校生になると、通学で早い時間に出てしまうということで、地元を離れてしまうということがあります。東日本大震災の地でも、中学生が力になって復興に動いています。高校生はサテ

第30期新潟市社会教育委員会議

ライトをあちこち回されて疲弊するような状況になっていましたし、そういう意味でも、中学まででどれだけ基盤を作るかということが大事だと思います。

(相庭議長)

先に進めたいと思います。中央図書館、よろしく願いいたします。

(中央図書館企画管理課長)

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございます。図書館の説明につきまして、いかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

図書館のオンラインは、本当に立案から実施まで早かったのですけれども、小中学校の図書館の貸し借りの電子化ということで、オンラインでサーバー化ということが平成15、16年の計画であったように、うろ覚えでの記憶があります。あれはこの管轄ではなかったでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

平成15年、16年度当初も今も、図書館の管轄ではございませんが、今現在の状態ということで申し上げますと、平成22年度から教育総務課が所管で、今年度中に小中学校の学校図書館の蔵書の電算化を計画しています。学校ごとになります。

(長谷川(克)委員)

オンラインではなくなったのですね。

(中央図書館サービス課長)

ただ、同じコンピュータのソフトを使いますので、今後、結ぼうと考えたときに、オンライン化できなくはないという状況です。

(長谷川(克)委員)

無理矢理オンライン化する必要はないのですけれども、当初はオンライン化するにクラスターみたいなイメージの出だしの書き方になっていたのです。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。中央図書館の今後についてのビジョンというのは、かなりはっきりと打ち出す必要があるだろうと思います。どうしてかと言いますと、どんどんペーパーレスになっていきますので、極端にいうと新潟市の中央図書館と長岡市の中央図書館は、多分、並列しないような関係になってくると。どちらかが勝ち組、どちらかが負け組と。そういう形でいくときに、そのデータベースをきちんと持っている図書館の市のほうが、圧倒的にアクセス件数が多く、強くなっていきますから、新潟市としては、多分、日本海側で一番大きい図書館が持てるのだというくらいの計画を持ったビジョンでオンライン化を進めていく必要が、多分あるだろうと。そうでないと、恐らく手遅れになったときには、閑古鳥が鳴くようになるだろうということが一つです。

もう一つビジョンでお願いしたいのは、僕は中央図書館に何度も行って気に入っているのです。ポイントは何かというと、レストランがおいしいです。これは非常に大事なことで、例えばルーヴルに行きますと、ルーヴルのレストランというのは、ヨーロッパで一、二を争うくらいおいしいです。それから、ロンドンの大英博物館のティーは抜群です。こういうものというのは、私たちで、図書館というのは本を読む場所だというように考えていますけれども、歴史上、そういう形ではないのです。そこに人が集って、情報発信の基地なのです。情報発信をするためには、環境がすごく大事で、そこに行って、いろいろな話ができたり、いろいろな人と出会えるということが、まず一つの機能です。

もう一つは情報が集中する機能なのです。これは、ペーパーであったころ、つまり本であったときは一致していたのです。だから、大きい施設と金が必要だったのです。ところが、今はペーパーレスなので、ものすごい勢いでコンピュータ、要するにITで集約できるという形になってきますので、そのITというのはものすごい予算がかかる分野だから、早く図書館のビジョンだけでも出して、その整備を入れていくという必要があるような気がします。そういう意味では、学校図書館

第30期新潟市社会教育委員会議

の管轄が違うというのは、全然ナンセンスで、学校図書館も中央図書館も末端も、全部一般化すると。いわゆるスマートフォンでパパンと叩けば出てくると。どこに行ってもデータを取れるという時代になっていくという見通しを持って整備していただくと助かるなど考えます。それをしていないと、せっかく中央図書館をはじめ、いいビジョンを持っているのに、惜しいなという気がします。あとは開館時間を延ばしてほしいというのが一つあります。

(長谷川(克)委員)

もう一つ追加していいですか。新潟大学さんも医学部の図書館など立派にあって、大分機能が違ったりするのですが、小学校で言うと合併して西蒲区などは司書さんがいらっしゃらないところから全部配置する形で、各センター機能の図書館さんが、その司書の方々の教育を束ねて情報交換をするように仕組みをつくっていただいたと伺っています。私は、附属のPTAが長く、附属にも司書さんがいなかったことから、かかわったり、お願いに行ったりいろいろあったのですが、やはり附属は、大学の管理なので、学校自体への協力にはハードルがあったように思いました。小学校の図書館は、初めて自由に本に触れる入門編みたいところで、子どもの本体する素養も格差があったと思います。そういった意味合いでは、司書の先生方のかかわり方というか、存在は重要で、蔵書も含めて大変だと思っていた。附属小中では、ボランティアを募ってその役割を作ってきました。その時から思っていたのは、ボランティアは、専門の学びがなかったので、公民館の出前何とかではないですが、図書館での活動としての補完・指導を期待していました。子どもたちに本に興味を持たせるというのは、やはりそれなりに訓練された方でない、難しいと感じていました。そのような経験から、新潟市内にあり新潟の子ども達に通う附属校なので、新潟市にも子どもたちの図書に対するという取組をもう少し包括的に取り組んでいただく視点があるとありがたいかなと、ずっと思っていました。よろしくお願いします。

(中央図書館サービス課長)

図書館が所管しております学校図書館支援センターですが、昨年から四つの支援センターができて、全市で展開しております。附属小中学校につきましては、こちらのほうでは行っていないのですが、団体貸出の対象にはなっています。1か月150冊まで、宅配ということも行わせていただいています。

(長谷川(克)委員)

それは理解しています。附属は、司書がない状況です。図書館は、ボランティアで運営していますが、教育的活動というか、ボランティアの育成みたいな形のかかわりとか、少しご相談をした時期が何回かありました。なかなか新潟市の学校ではないので、そういう関わりは難しいという感じでした。附属では、今もボランティアとして、現場で苦勞しているお母さん方もいるので、少しお話をさせていただきました。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。それでは、時間になりましたので、先に進めさせていただきたいと思います。

2番目の報告事項、平成24年度政令指定都市社会教育連絡協議会についてでございます。私と雲尾先生が行ってきました。お手元の資料をご覧ください

5月18日に開催された政令指定都市社会教育連絡協議会に行ってきました。場所は、大阪府堺市です。研修・協議内容と開催は以下のとおりです。開催市は、堺市教育委員会で、参加者が政令指定都市の社会教育委員及び担当社会教育担当職員です。午前中、堺市女性センターを視察して、午後は協議事項ということです。協議事項はいくつかあったのですが、取り上げられたのは四つと。一つが、我が市が出した、困難を抱えた若者に対する事業の取り組みについてと、地域による学校支援と学校を拠点とした地域づくりについて。それから、学校教育と社会教育の連携・融合について、社会教育としてボランティア活動を推進していくための方策についてということで、新潟市、横浜市、大阪市、広島市で行いました。会議の方法は、事前に提案してあって、これはどうしますかという協議事項を出して、それに各市が答えてくるという形になります。各市から集まった中か

第30期新潟市社会教育委員会議

ら担当している、この場合だと堺市ですが、堺市の社会教育委員で、この答えはちゃんと議論したほうが良いと。これはペーパーのうえでということで分けたものを三つほど、紹介していただきました。

新潟市の場合についていくと、新潟市の提案した困難を抱えた若者に対する事業の取り組みについてということについては、札幌市と京都市と広島市。2と3につきましては、共通事項が多いことから合同討議とされて、川崎市、浜松市、神戸市ほか3市、4については相模原市、名古屋市、大阪市から報告されます。新潟市からの提案された議題について、札幌市からは、若者支援センター、若者活動センターを設置して課題に取り組んでいるという説明。京都市からは、子ども若者総合支援事業によるニート、ひきこもり、不登校に対する総合支援策として展開していると。子どもの若者総合窓口を作っていますよという話です。広島からニート・フリーター状態にある若者の支援事業として、居場所の提供・相談、コミュニケーション能力の向上のための事業及び基礎研修を行っているという内容の報告を受けています。基本的には、そういう形で資料もきますし、情報提供はいいのですが、新潟市からいくつか質問、札幌市、京都市、広島市についてですが、新潟市からはいくつか質問したのですが、他の市からは質問が出ません。第1議題だけではなくて、他の議題においても、一般的に質問が少ないのです。

実際、十分な意見交換会はできているかという、なかなかできていなくて、少し残念に思いました。政令指定都市という同じ条件の都市がどのように取り組んでいるかという情報を得る機会としては、この会はずごく有効なのですけれども、今後の社会教育の方向性を討議する場としては、少なからず課題が残っています。政令指定都市が少ない時代は、参加数も限られていたので会議運営方法もうまく機能したと考えられますが、しかしもう参加自治体は20自治体、参加者60名となるとホテルの大会議室をぐるっと囲んで、そこでの討議ですから、はっきり言って討議などというものではないわけです。

(長谷川(克)委員)

全体会議なのですか。

(相庭議長)

全体です。ぐっとこの4倍くらいある会議室を大きく使ってやりますので。ですので、分科会を作るなり、運営方法の改革が必要な時期になっているなど思いました。なぜこういったことを言ったかという、実は、来年新潟市が担当です。大変申し訳ありませんが、今回、社会教育委員の方々全員参加ということになります。そのため、一昨年のさいたま市、昨年の静岡市も見てきましたが、これはえらいことだということです。

会議の最後に、担当市としてあいさつを行ってきました。ともかく新潟は、酒がうまくて、米がうまいのだから来てくださいねということは、強く言って来ました。それから、社会教育は、どの公民館も盛んで、公民館運営審議会が全部ついているし、公民館ではたくさんの事業が行われているのだからすごいのだぞと。指定管理制度もないよといって自慢してまいりました。市長も元気だよと。何と言っても、市長があいさつだけでなく、コーディネーターまでやってしまうのだからといって自慢してまいりました。

そういういろいろな情報交換をしてきました。社会教育委員及び生涯学習課の皆さん、来年度はよろしくお願いいたします。ともに頑張りましょう。よろしくお願いいたします。

以上です。雲尾先生、後半よろしくお願いいたします。

(雲尾委員)

時間もないので簡略に、もう一枚の紙をご覧ください。まず、午前中、視察の中で女性センターなどに伺いまして、これが「堺自由の泉大学」、昨年度の報告集なのですけれども、ずらずらと、最後、受講者全員が顔写真なり、名前も載っているという、こういうものが出ておりますし、今年度の募集要項はこのようにデザインも優れていて、さすが都会だなという感じであります。ということで、欲しい方はどうぞ。それから、UNIFEM(国連女性開発基金)の日本事務所も東京と争って取ったというだけのこともありまして、本当にパワフルなかがたが揃っていて、そういった

第30期新潟市社会教育委員会議

資料もたくさんありました。欲しい方は差し上げます。あとは、いろいろ見学いたしました。

協議につきましては、先ほど相庭議長のおっしゃったように、九つの議題がありますけれども、結局その場では四つしか話しませんし、報告をして、それに対する回答をいくつかするというところで、3時間ですので35分検討で四つやると、もうほぼ時間いっぱいとなります。20市60名という形態で協議と質疑をやり、しかもその場で答えられず後日回答ということも見受けられましたので、なかなか深まりがないということになります。来年度どうするのかという検討は、非常に重要であるということでもあります。

情報交換会のほうでも、参加費を払ったのですが、それくらいの料理だなと思ったら、実は倍くらいかかっているらしいと。右側の写真にあるように、非常に景色のいい高級なホテルでございましたので、そういう値段なのだろうなということ。新潟市としては、実質金額に見合ったすばらしいものを用意できるだろうと、そこだけは勝てるなと思い帰ってまいりました。

(相庭議長)

ご苦労さまでした。毎年行われる連絡協議会ですが、会場とか、イベントとか、すごく大したものだと思います。特に、今年は堺市だったのですが、堺市は新しく政令指定都市になったというだけでなく、堺市の持っている歴史といいますか、パワーみたいなものを感じました。さすがにUNIFEM日本事務所を持ってきてただけあって、代表の委員長のかたがたのそばにいて、わっと元気になるようでした。本当に事務のかたがたもご苦労さまでございました。

(長谷川(克)委員)

これだと1日ですけれども、前泊、後泊ですね。お昼に集まって、翌日のお昼に帰らせれば1泊で済むという考え方もありますが。

(相庭議長)

実は、前の日に担当課長会議というのが入っていて。

(雲尾委員)

委員でなくて、職員のほうの会議が前日の午後にあったので、なかなかそういう日程はとれないようです。

(長谷川(克)委員)

よくPTAか何かの会合へ行くと、先生方の会議を前の日にやっても、先生方の会議も前のお昼で、職員もそれというパターンで、大体1泊で済んでいるカリキュラムになっているのに、なぜ。

(相庭議長)

近い人たちは全部日帰りでした。

(長谷川(克)委員)

昔からの政令市は交通網が進んでいますから。最近の政令市ではそうはいかないですね。

(相庭議長)

そういう形です。

さて、いかがでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。

9. その他

(相庭議長)

それでは、その他の事項は、事務局のほうからございませんでしょうか。以上で、協議、報告を終了しましたので、議事を事務局のほうに返したいと思います。

10. 閉会

(事務局)

本日は、長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、第30期第1回社会教育委員会を終了いたします。

なお、次回につきましては、8月1日(水)14時から、この会場、白山浦庁舎7-405会議室となります。本日は、どうもありがとうございました。